



様式互7号



入学祝金請求書

会員氏名	福利 花子	〒 <table border="1"><tr><td>7</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> 所属所住所	7	8	0	0	0	2	3	高知市〇〇町 2-1
7	8	0	0	0	2	3				
指定四国銀行名	() 本・支店 請求者名義口座№ ()	所属所名 (所属コード)	〇〇〇小学校							
入学児氏名続柄	福利 一郎 長男	共済組合員証番号	公立高知 第 222666 号							
入学児生年月日	平成 26 年 4 月 5 日	原票及び給料表照合済印	※							
<p>上記のとおり請求します。</p> <p>一般財団法人 高知県教職員互助会理事長 様</p> <p>令和 3 年 5 月 11 日</p> <p>〒 <table border="1"><tr><td>7</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>6</td></tr></table></p> <p>住所 高知市〇〇町 2-3</p> <p>請求者氏名 福利 花子</p> 				7	8	0	0	0	2	6
7	8	0	0	0	2	6				
決定金額	※	円								
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>令和 3 年 5 月 11 日</p> <p>職名 〇〇〇小学校長</p> <p>所属所長</p> <p>氏名 〇〇 〇〇</p> <p>TEL (市外ダイヤル) () () ()</p> 										

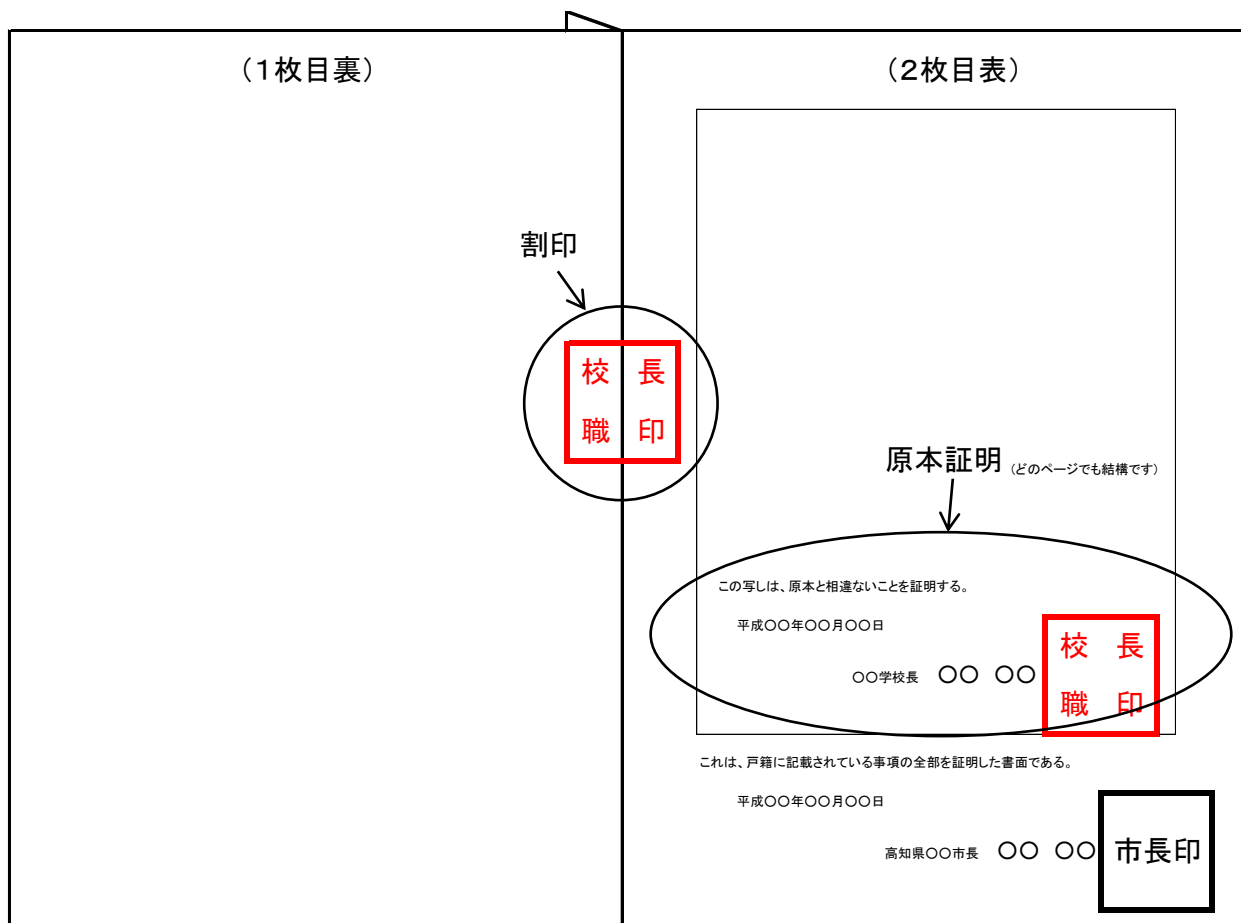
注意事項

- (1) 被扶養者に認定されている者は戸籍抄本は不要です。
- (2) 被扶養 3 として認定されていないものは戸籍抄本を添付してください。
- (3) 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。
- (4) ※は記入しないでください。
- (5) 支店名、口座番号は、会員以外の者が請求する場合のみ記入してください。

互助会給付請求のときにご注意いただきたいこと

1. 請求書の提出は事由発生日の翌日から**3年以内**に。
2. 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。
3. 戸籍、住民票等の写しを添付する場合は**全ページをコピー**してください。
4. 戸籍、住民票等の写しには必ず**所属長の原本証明**をお願いします。
また、写しが**2枚以上になる場合は割印**を押してください。(1枚ごとに原本証明も可)

※ 原本証明と割印(例)



※ 埋火葬許可書と死亡診断書の写しには原本証明はいりません。

5. 銀婚祝金請求書に添付する戸籍またはその写しは、**婚姻届出から満25年目の日以降に市区町村役場から発行されたもの**を添付してください。
6. 入学祝金請求書に添付する戸籍またはその写しは、**入学年度の4月1日以降に市区町村役場から発行されたもの**を添付してください。